

## 平成 22 年度 宇城市河川水検査結果の概要

宇城市内 56 か所の河川水の水質検査の結果について下記の通りご報告いたします。

### 1. 採取月日

平成 22 年 11 月 4 日 ~12 月 24 日

### 2. 採取場所および箇所数

三角町 (4 箇所)、不知火町 (11 箇所)、松橋町 (28 箇所)、小川町 (6 箇所)、豊野町 (7 箇所)

### 3. 結果

結果は下記のとおりに示す。

なお、河川の類型及び基準値は別紙に示す。

#### 1) 三角町

河川の類型：指定河川なし

##### ① 生活環境項目

水素イオン濃度、溶存酸素量については、AA 類型の基準を満たしており、全地点で良好な値を示した。生物化学的酸素要求量についても、AA 類型～A 類型の基準に収まっている。浮遊物質については、古冰川で 54mg/L と高い数値を示し、河川の濁りが認められる。大腸菌群数も同地点で高い値を示している。

##### ② 健康項目

全地点で環境基準を下回っており、問題のない値に収まっている。

##### ③ 陰イオン界面活性剤

三角町の各地点で陰イオン界面活性剤は検出されていないため、汚染は認められない。

#### 2) 不知火町

河川の類型：指定河川なし

##### ① 生活環境項目

浦上川で水素イオン濃度が 9.0 と若干高い値を示している。溶存酸素量も同時に高い事から、藻類、植物プランクトンの光合成に伴う水素イオン濃度の変化

が考えられる。春の川では、生物化学的酸素要求量や大腸菌群数が高い値を示した。

② 健康項目

全地点で基準値を満たしている。

③ 陰イオン界面活性剤

春の川、尻川と桂原川で洗剤等の成分に含まれる陰イオン界面活性剤が検出されており、生活排水等の人為による汚染が認められる。

3) 松橋町

河川の類型：C 類型（大野川水系）

① 生活環境項目

大野川水系の中富橋、萩原児童館下で浮遊物質量が環境基準を超過している。明神川 農業共済前で水素イオン濃度及び浮遊物質量が高い値を示している。全窒素も 8.9mg/L と高く、人為による汚染の影響が考えられる。また、浅川の奥村うどん店前で生物化学的酸素要求量が 7.8mg/L、ヤマックス入口で水素イオン濃度が 8.9、生物化学的酸素要求量が 6.6mg/L とそれぞれ高い値を示している。

② 健康項目

全地点で環境基準を下回っており、問題のない値に収まっている。

砒素が 28 か所のうち 10 か所で検出されている。広範囲に渡って、0.001mg/L から 0.002mg/L の低い濃度に留まっており、自然由来による可能性が考えられる。

③ 陰イオン界面活性剤

陰イオン界面活性剤については、8 か所で検出されている。生活排水等の人為による汚染が認められる。

4) 小川町

河川の類型：B 類型（砂川水系）

① 生活環境項目

砂川の農協海東支所前での採取場所で水素イオン濃度が 9.0 を示し、B 類型の 6.5~8.5 の基準値を超過している。溶存酸素濃度も 12.4mg/L と比較的高い事から、藻類等の光合成による影響が考えられる。

その他の項目については、全地点で比較的低い値に留まっている。

② 健康項目

全地点で環境基準値を下回っている。扇の塘川で砒素が 0.006mg/L 検出されている。0.01mg/L の環境基準は満たしているが、今後の濃度の推移について注意深く見守る必要がある。

③ 陰イオン界面活性剤

扇の塘川で検出されており、人為による汚染が認められる。

## 5) 豊野町

河川の類型：B 類型（浜戸川水系）

① 生活環境項目

B 類型の環境基準を超える地点はない。

② 健康項目

全地点で環境基準を満たしている。

③ 陰イオン界面活性剤

全地点で陰イオン界面活性剤は検出されず、汚染は認められない。

生活環境の保全に関する環境基準  
河川(湖沼を除く。)

(昭和46年 環境庁告示 第59号 別表2)

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められない こと。	2mg/L 以上	—